

置き配ボックス

購入・設置費用の一部を補助します

八頭町では、環境にやさしいまちづくりを推進するために、置き配ボックスを設置される町民に購入・設置費の一部を補助します。置き配ボックス設置を推進することで再配達によって発生する温室効果ガスを削減、あわせて運送業者の負担軽減を図ります。

令和8年度補助金予算 20万円

- 対象期間: 令和8年4月～令和9年2月28日の間に購入した物が対象
- 補助対象者: 八頭町内に住民登録がある人
- 補助額: 購入された置き配ボックス等の本体、設置・固定に要した費用の1/2(上限10,000円)
※1世帯1回限り
- 補助対象物: ○置き配ボックス ※県内事業者で購入
 - ①縦・横・高さの3辺の長さの合計が100cmの物品を収納することができるもの
 - ②耐久性を備え、ワイヤー・アンカー等の盗難防止のための器具で固定されたもの
 - ③購入日時点で未使用であるもの(フリマアプリ等で購入、個人間で売買したものは除く)
 - ④置き配ボックス等の名称が明記され、かつ、配達された物品以外の物品を保管するためのもの
 - ⑤住宅を建設する際に当該住宅の一部として整備されたものでないもの
- 補助申請: 次の①～③を提出してください
 - ①交付申請書兼実績報告書
 - ②補助対象物の領収証の写し
 - ③設置後の補助対象物がわかる写真及び仕様がわかるもの



●問合せ・申請先● 八頭町役場 企画課

〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家 493 番地

電話:0858-76-0212 Email:yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp



①の申請書はこちら
(八頭町ホームページ)